

令和 2 年度決算に係る
定期監査資料

令和 3 年 7 月

西部総合事務所福祉保健局

組織改正に伴い業務を引き継いだ機関

西部総合事務所米子保健所・県民福祉局

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	2 頁
5	主な事業に関する調べ	3 頁
6	収入証紙取扱調べ	8 頁
7	現金の取扱状況	8 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
8	財産に関する調べ	9 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	11 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	13 頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	13 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	13 頁
13	備品の処分状況調べ	13 頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	13 頁
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
15	介護保険・介護サービス事業の状況	14 頁
	(1) 介護サービス事業者の指定等の状況	
	(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
16	障害福祉サービス事業等の状況	15 頁
	(1) 指定障害福祉サービス事業者の指定等の状況	
	(2) 指定障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の状況	
	(3) 指定障害児通所支援事業者の指定等の状況	
	(4) 指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の状況	
17	心と女性に関する相談状況	17 頁
18	障がい者福祉の状況	18 頁
	(1) 身体障がい者福祉の状況	
	(2) 知的障がい者福祉の状況	
	(3) 精神障がい者福祉の状況	
19	児童福祉の状況	19 頁
	(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況	
	(2) 届出保育施設に対する指導監査の状況	
	(3) 母子世帯の施設入所状況	
20	母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況	21 頁
	(1) 母子・父子自立支援員活動状況	
	(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
	(3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
	(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況	

2 1	生活保護業務	2 5 頁
	(1) 保護申請等の状況	
	(2) 保護の状況	
2 2	社会福祉施設に対する指導監査の状況	2 6 頁
	(1) 老人福祉施設に対する指導監査の状況	
	(2) 母子生活支援施設に対する指導監査の状況	
2 3	特定給食施設に対する指導の状況	2 6 頁
2 4	食品表示に関する指導の状況	2 7 頁
2 5	健康に関する事業の実施状況	2 7 頁
	(1) 健康づくり文化創造事業	
	(2) 女性の健康づくり支援事業	
	(3) 母子保健事業	
	(4) 思春期保健事業	
	(5) 不妊治療費助成金交付事業	
	(6) キラリと光る食育推進 食育地域ネットワーク強化事業	
	(7) 歯科保健事業	
	(8) がん対策推進事業	
	(9) がん患者社会参加応援事業	
	(10) 受動喫煙防止対策推進事業	
	(11) 医療相談等対応状況	
2 6	医療施設等の検査等の状況	3 2 頁
	(1) 医療関係施設の立入検査の状況	
	(2) 薬事監視の状況	
2 7	感染症等に関する業務の状況	3 4 頁
	(1) 結核予防の状況	
	(2) 感染症の発生等の状況（結核を除く）	
	(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況	
	(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況	
	(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況	
2 8	原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	3 5 頁
2 9	難病患者の状況	3 6 頁
	(1) 受給者証所持者の状況	
	(2) 難病事業の実施状況	
3 0	健康教育	3 6 頁
3 1	身体障害者更正相談所に係る定期相談等の実施状況	3 6 頁
3 2	身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	3 7 頁
3 3	知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況	3 7 頁
3 4	知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	3 7 頁
○	意見、要望等	3 7 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	当該 年度	2.4.1 現在	当該 年度	2.4.1 現在	当該 年度	2.4.1 現在	当該 年度	2.4.1 現在	
定員		32		21		0		53	
現員	()	(3) 37	()	(2) 23	()	(0) 0	()	(5) 60	
過不足(△)		5		2		0		7	
臨時的 任用職員		0		0		0		0	
会計年度 任用職員		17		12		0		29	

4 役付職員の調べ

(令和3年7月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
福祉保健部理事監兼 米子保健所長	(兼) 藤 井 秀 樹	0	3	西部身体障害者更生相談所理事監
米子保健所副所長兼 健康支援総務課長	(兼) 郡 浩 光	0	3	西部福祉事務所参事 西部身体障害者更生相談所参事 西部知的障害者更生相談所参事
県民福祉局 副局長兼共生社会推進課長	(兼) 吉 岡 佐知子	0	3	西部福祉事務所長 西部総合事務所米子保健所副所長 西部身体障害者更生相談所所長 西部知的障害者更生相談所所長 婦人相談所次長
米子保健所 健康支援総務課課長補佐	(兼) 藤 崎 一 志	0	3	西部福祉事務所課長補佐 西部身体障害者更生相談所課長補佐 西部知的障害者更生相談所課長補佐
米子保健所 健康長寿担当課長補佐	柴 田 由 美	0	3	
米子保健所 医薬・感染症対策課長	坂 口 千 代	0	3	
米子保健所 課長補佐	妹 尾 充 美	0	3	
米子保健所 難病・感染症対策担当 課長補佐	川 本 かづ代	0	3	
県民福祉局 共生社会推進課課長補佐	(兼) 部 谷 一 信	0	3	西部福祉事務所課長補佐 西部総合事務所米子保健所課長補佐
県民福祉局 施設指導担当課長補佐	(兼) 川 田 裕 子	0	3	西部福祉事務所課長補佐 西部総合事務所米子保健所課長補佐
県民福祉局 地域福祉課長	(兼) 野 藤 和 則	0	3	西部福祉事務所参事 婦人相談所参事 西部総合事務所米子保健所参事
県民福祉局 課長補佐	(兼) 木 村 義 人	0	3	西部福祉事務所課長補佐 西部総合事務所米子保健所課長補佐
DV・ひきこもり担当 課長補佐	(兼) 小 泉 浩 二	0	3	西部福祉事務所課長補佐 西部総合事務所米子保健所課長補佐 婦人相談所課長補佐

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
市町村と連携した生活保護受給者及び生活困窮者への包括的な支援について					
将来ビジョン					
令和新時代創生戦略					
政策項目					

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- 生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、最低限度の生活を保障する制度で福祉事務所が未設置の大山町（県内で他に三朝町のみ）を当局が管轄して生活保護受給者に対する自立支援を実施している。
- 一方、生活困窮者支援制度については、「生活困窮者自立支援法」に基づき、大山町における生活困窮者自立支援事業の充実・強化と西部圏域の関係機関との広域的な連携を図っている。

(イ) 事業の実施状況

①生活保護受給者

○大山町の現状

- ・令和2年度平均で、生活保護受給者は86世帯、99人で有効求人倍率の増加等により生活保護者受給者は、減少傾向にあり、高齢者世帯が7割以上を占めている。

区分	保護世帯数(世帯)			保護人員(人)			保護率(%)		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
大山町	89	87	86	108	105	99	0.68	0.67	0.65

(注1) 厚生労働省「被保護者調査」

○大山町への支援

- ・就労可能な人には就労支援を行い、すぐに就労することが難しい場合は、その人にあった作業やボランティア体験を提供しながら、一般就労に向けた支援を実施した。
- ・病気療養中や障がいがある人などは、その人の抱える課題等の解決を目指して、家庭訪問等により生活が安定し、自立できるように支援を行った。

○福祉事務所設置町村への支援

- ・業務支援として、個別のケース及びケース診断会議に参加し技術的助言を行った。
(*令和2年度：個別のケース支援98件、ケース診断会議への参加24件)
- ・例年4月から毎月開催している「生活保護業務研究会」は、新型コロナの影響のため6月からの開催とし、生活保護担当者の資質の向上を図った。
- ・「警察署と福祉事務所との西部圏域連絡協議会」を開催し、関係機関が困難ケースの対応方法についての情報を共有し、連携を図った。

<福祉事務所設置町村への支援状況(令和2年度実績)> (件)

支援方法 町村名	WO設置 年度	新規相談	費用 返還	医療 介護	事務処理・ 勉強会等	合計
日野町	24	3	0	0	12	15
日南町	22	6	9	1	25	41
江府町	22	2	0	0	14	16
南部町	23	10	17	1	35	63
伯耆町	23	18	11	0	28	47
日吉津村	22	1	4	0	18	23
合計		30	41	2	132	205

②生活困窮者

○大山町への支援

- ・大山町社会福祉協議会が相談窓口（自立相談支援機関）となり、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、「生活困窮者自立支援事業」を実施した。

＜生活困窮者自立支援事業（県委託）の実施状況（令和2年度実績）＞

事業名		実施状況
必須	自立相談支援事業	相談者 99 名、プラン作成件数 4 件
任意	就労準備支援事業	支援を行った者 9 名（さくらカフェ）
〃	子どもの学習支援事業	支援を行った者 5 名
必須	住居確保給付金	1 人（県（西部福祉事務所）が直営で実施）
任意	家計改善支援事業	支援を行った者 2 名

＜当局の役割＞

- ・生活困窮者が自立するためのプラン作成時に指導、助言、確認を行った。
- ・就労支援専門員が毎週1回定期的に実施される「さくらカフェ」に参加し、支援対象者に対する生活指導やアセスメントを実施した。
- ・大山町、大山町社会福祉協議会との連絡会（年4回）に参加し、情報を共有し、連携強化を図った。

○福祉事務所設置町村への支援

- ・ワーカーズコープが開拓した協力事業所（西部管内：101事業所）で、就労体験が実施できるようになっている。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・「さくらカフェ」の居場所支援的な内容に加えて、早期就労が目指せる対象者には、個々の状況に応じたプログラムを作成し支援した。

ウ 成果及び効果

＜大山町における就労支援の状況（令和2年度）＞

区分	保護受給者数	うち稼働年齢層	支援対象者数	就労決定者	うち保護廃止者
保護受給者	99人	23人	5人	1人	0人
生活困窮者	-	-	3人	2人	-

※上記の就労支援対象者以外の就労意欲の低い者、障がい等が疑われる者等に対しては、ケースワーカーが訪問・面接による意欲喚起、病状確認、障がい施策へのつなぎ、障害年金の受給支援等を実施

- ・長所を伸ばすように指導したことで、他者との適切な人間関係が築けるようになり介護施設に就職することができた。
- ・さくらカフェで、パソコンの研修を受けたことにより自治体の事務職に採用された。（令和3年度に保護廃止）
- ・町村福祉事務所に支援することにより、各福祉事務所の実施水準が維持できており、西部圏域における生活保護受給者の処遇に格差が生じないようにしている。
- ・市町村も含めて警察署との会議を継続して開催することにより、粗暴な行為を行うような困難事例での警察との連携がしやすくなった。

エ 課題

- ①令和2年度は、新型コロナの影響でケースワーカーの訪問を制約せざるを得なかったため、本来対面が望ましい生活状況の把握は、本人や施設等からの電話聞き取りが中心となった。
- ②各町村圏域での支援機関等が相互に連携する仕組みが十分に構築できていないので、包括的な支援が継続的に行えるよう本庁等と連携してその体制整備を後押しする。
- ③いわゆるコロナ禍の長期化により、生活困窮者の支援ニーズが量的に増加・多様化している。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳								
		国庫支出金	起債	その他	一般財源					
精神障がい者等を地域で支える仕組みづくり										
将来ビジョン										
令和新時代創生戦略										
政策項目										
(概要)										
ア 目的及び事業の実施状況										
(ア) 目的										
<p>国は、精神障がい者の地域移行・地域定着を進めるため、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い等が確保された「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」を目指し、地方に要請しているが、長期入院患者（1年以上の長期在院者）の退院意欲の低下のほか家族・地域の理解が進まない等の障壁があり容易ではないのが現実である。</p> <p>このため、県では、平成30年度から西部圏域をモデル地区として、国庫事業である「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進/支援事業」を導入し、精神障がい者を地域で支える仕組みづくりを目的に関係機関と協働して取り組んでいる。</p>										
(イ) 事業の実施状況										
①協議の場の設置										
<p>保健・医療・福祉関係者のほか国・県のアドバイザーにも参加いただき協議の場を設け、事業の方向性の協議・検討を行っている。令和2年度はコアメンバー会議を2回、代表者会議を1回オンラインで実施した。（実務者会議を1回予定していたが新型コロナウイルスの影響で中止）</p>										
②退院可能入院者への地域支援者の病院訪問										
<p>長期入院患者のうち何らかの支援があれば退院することが可能な入院患者に対し、市町村及び相談支援事業所が病院訪問により退院に向けた支援を行っている。令和2年度は28名の対象者に支援を行い5名が退院した。コロナ禍で面会制限がある中だったが、継続支援でノウハウを蓄積しながら支援体制の確立を目指した。</p>										
	米子市	境港市	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	合計
対象者数	15	2	0	5	3	1	2	0	0	28
③地域交流会(いんどり会)										
<p>長期入院患者が退院後の生活をイメージできるよう、地域の支援者と共に「働く場所」「活動の場所」「住む場所」の見学及び交流会を行っているが、新型コロナウイルスの影響で開催が困難となった。令和2年度はオンラインによる交流会を1回実施し、長期入院患者の退院意欲の喚起を促した。また、活動報告紙として「いんどり通信」を発行した。（交流会は3回の予定が新型コロナウイルスの影響で1回実施）</p>										
	日程	内 容				参加者(当事者)				
1	3/2	<ul style="list-style-type: none"> ・個人ワーク（生活デザインシートの作成） ・DVD鑑賞「鈴木さんの1日」 				9(4)				

④事例検討会

精神科医の助言を得ながら実際の事例を検討する機会を設けることにより、保健・医療・福祉関係者のスキルアップを図っている。令和2年度は2回実施し、参加者同士の顔の見える関係作りにも役立った。(3回の予定が新型コロナウイルスの影響で2回実施)

区分	日程	事例内容	参加者(人)
1	11/17	「日中活動がなく生活リズムが整わない本人への支援について」	15
2	3/16	「心因性発作による頻回な救急搬送要求およびストレスにより自殺をほのめかす行動をとり、複数病院から受け入れ拒否となっているケースの対応について」	17

⑤ピアサポーター養成(委託)

当事者の視点を重視した支援を実施できるピアサポーターは、地域移行・地域定着を推進する上で重要な存在であるため、令和2年度は県精神保健福祉社会へ委託しピアサポーター養成に取り組んだ。講演会と養成研修(基礎研修、専門研修)を実施し、当事者9名、関係者4名が研修の全過程を修了した。

区分	日程	内容	参加者(人)
1	1/31	ピアサポーター講演会 「精神障がい者ピアサポーターの意義と役割」 「ピアサポーター誕生の経緯、ピアサポーター概論、自己を再解釈する方法」	24
2	2/20 2/21 (2日間)	ピアサポーター養成研修(基礎研修) 「厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業(身体・知的))障がい者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究」のカリキュラム	15
3	3/20 3/21 (2日間)	ピアサポーター養成研修(専門研修) 「厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業(身体・知的))障がい者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究」のカリキュラム	14

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

新型コロナウイルスの影響で当初の計画通りには事業実施ができなかったが、地域移行の取組を絶やさないう、関係機関と協議を重ねながら実施可能な部分につき、オンラインの活用等、今までの方法を見直しながら実施し、医療機関と地域支援者との連携体制の確立を目指した。

ウ 成果及び効果

退院可能入院者への地域支援者の病院訪問については、地域支援者が対象患者の約7割に面談実施、面談未実施者についても医療機関との連携のもと状況把握が進み、また早期に地域支援者が介入することで医療機関の信頼も得て、患者の退院意欲喚起に繋がった。ピアサポーターを9名養成し地域交流会(いんどり会)等に協力いただく体制を整え、ベースとなる人材を育成した。

エ 課題

<ピアサポーター養成後の活動の場の拡大及び活用促進>

・地域移行を進めるうえでピアサポーターの役割は大きいため、ピアサポーターの継続養成を行うとともに、養成後の活用等について関係機関と検討していく必要がある。

<地域の実情>

・慢性的にグループホームの受入れが不足しており、地域移行が進みにくい状況がある。自立支援協議会や鳥取県居住支援協議会等と連携して、基盤整備に向けた取組を進めていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
新型コロナウイルス感染症発生に係る関係団体等との連携体制の整備					
将来ビジョン					
令和新时代創生戦略					
政策項目					
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)患者発生の増加に対し、関係機関との連携を強化し相談・医療等体制整備を図る。					
(イ) 事業の実施状況					
令和2年1月以降、新型コロナに対し、県民からの相談対応、検査対応、医療提供体制の整備等を、関係機関と協議・連携するとともに、総合事務所全体として県内発生事案に対応。					
① 相談体制の整備					
・発熱・帰国者・接触者相談センター(24時間対応) 相談件数：11,298件					
② 医療体制の整備					
・帰国者・接触者外来の協力継続(8医療機関(病院)確保)					
・入院協力医療機関の協力継続(入院病床数：145床確保)					
・診療・検査医療機関の整備・確保(医科診療所：141施設確保(R2.11.1~))					
自他含めた検査実施：88施設(うち自院での検査施設：33施設)、診療のみ：53施設)					
・宿泊療養施設の立ち上げ・運営(R3.1.12~)実績：5名					
・新型コロナウイルス感染症対策西部圏域会議の開催(38回開催)					
③ 検査体制の整備					
・検査調整センターの局内設置(R2.11.24~)					
・ドライブスルー方式、唾液採取方式などの検体採取に係る体制の構築					
・クラスター発生時における西部PCR検査センターの設置					
④ 患者発生時の対応(患者対応・接触者調査・クラスター対応)					
・陽性者117名、クラスター事案(飲食店、高齢者施設等)4件対応)					
⑤ 新型コロナワクチン接種体制の整備					
・医療従事者の優先接種：西部医師会、西部歯科医師会、薬剤師会西部支部等、関係機関との実施に向けた調整					
・市町村実施の住民接種：西部医師会、各市町村等、関係機関との実施に向けた調整や会議の開催					
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
・新型コロナに係る相談について、福祉保健局全体、総合事務所、県庁、OB保健師の応援を受け、県民からの多くの相談に丁寧に対応した。					
・西部圏域の医療体制(特に秋冬の発熱患者に対する診療体制)の整備のため、その都度、西部医師会等関係機関と丁寧な情報共有・協議を重ねながら進めた。					
・採取した検体を検査する検査実施機関を拡大し、クラスター発生時も速やかな検査を実施した。					
ウ 成果及び効果					
・関係機関と相当数の会議等を重ねたことにより、連携がスムーズになり、速やかな現状把握、圏域内の課題等に係る意見交換や改善へ向けた取り組み、検査体制や医療提供体制の確保が可能となった。					
・クラスター発生時は局内や生活環境部・市町村等と連携により終息できた。					
エ 課題					
① 新型コロナ患者多数発生時における受け入れ医療機関の確保病床・救急患者の受入体制の調整					
・一般医療及び救急医療の逼迫を抑制するための、更なる病床の確保、入院解除の弾力的な運用、宿泊療養施設開設の継続					
② 新型コロナから回復した患者の受け入れ体制の構築(後方支援病院確保)と、転院支援の仕組みの検討					
③ 高齢者施設等の支援					
・高齢者施設、介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所、保育園等における重点的な検査実施					
・感染者発生時に、施設内で治療と介護が両立できるような体制の検討及び衛生管理の支援					

6 収入証紙取扱調べ

有 ・ 無

7 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

(令和3年5月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備 考
(一般会計)			
衛生手数料	1,013,200	77	衛生事業許可等手数料ほか
雑入	158,728	77	情報提供料(コピー代)ほか、生活保護徴収金、返還金
(特別会計)			
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	138,596	17	
合 計	1,310,524	171	

(2) つり銭の状況

(令和3年5月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	50,000円
--------	---	----------	---------

8 財産に関する調べ
 (1) 公有財産
 了 土 地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	西部総合事務所福祉保健局	米子市東福原1丁目1-45	5,479.42	不明	増加 R				R	5,479.42	不明		
計			5,479.42	不明	減少 R				R	5,479.42	不明		
普通財産	(なし)		0	0	増加 R				R	0	0		
計			0	0	減少 R				R	0	0		
合計			5,479.42	不明						5,479.42	不明		

(令和3年3月31日現在)

イ 建物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	西部総合事務所福祉保健局	米子市東福原1丁目1-45	1,863.68	不明	増加 R				R	1,863.68	不明		庁舎本館
"	"	"	590.87	不明	増加 R				R	590.87	不明		庁舎別館
"	"	"	15.00	不明	増加 R				R	15.00	不明		自転車置場
"	"	"	80.50	不明	増加 R				R	80.50	不明		車庫
"	"	"	232.15	不明	増加 R				R	232.15	不明		庁舎新館
"	"	"	65.16	不明	増加 R				R	65.16	不明		身障者用駐車場
計			2,847.36	不明	減少 R				R	2,847.36	不明		
普通財産	(なし)		0	0	増加 R				R	0	0		
計			0	0	減少 R				R	0	0		
合計			2,847.36	不明						2,847.36	不明		

ウ 山林
該当なし

エ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)
該当なし

オ 物権
該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)
該当なし

キ 有価証券
該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況
 有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和3年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
25枚	0枚	2枚 0円	23枚

※使用枚数は書き損じによる棄却処分枚数

9 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 了 土 地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	電力供給配線施設(電柱)	米子市東福原1丁目1-45	2本	R2.2.25	不明	R2.4.1~R5.3.31	月額・年額 3,000	3,000	米子市加茂町2丁目51 中国電力(株)米子営業所	文書ID 19-00289651
	電気通信設備施設(電柱及び外壁支持)	米子市東福原1丁目1-45	電柱1本 外壁支持2箇所	R2.9.14	不明	R2.9.15~R5.3.31	月額・年額 4,500	2,625	米子市湯沢町電信電話 (株)鳥取支店	文書ID 20-00146201
	住居表示街区案内板	米子市東福原1丁目1-45	0.38㎡	R2.3.5	H5.11.24	R2.4.1~R2.3.31	月額・年額 0	0	米子市加茂町1丁目1 米子市	文書ID 19-00301513 減免率10/10
	社用駐車場	米子市東福原1丁目1-45	20.68㎡	R2.3.31	H16.7.1	R2.4.1~R3.3.31	月額・年額 15,519	15,519	米子市東福原1丁目1-45 (特非)鳥取県障害者就労 事業振興センター	文書ID 19-00335668 減免率1/2
	社用駐車場	米子市東福原1丁目1-45	10.34㎡	R2.3.31	H27.10.5	R2.4.1~R3.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目4 01 (公社)とっとり被害者支援センター	文書ID 19-00334412 減免率10/10
計								21,144		
普通財産	該当なし						月額・年額			
計										
合計								21,144		

イ 建物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	事務室	米子市東福原1丁目1-45	39.74㎡	R2.3.31	H16.7.1	R2.4.1~ R3.3.31	月額・年額 199,200	199,200	米子市東福原1丁目1-45 (特非)鳥取県障害者就労事業振興センター	文書ID 19-00335668 減免率 1/2
	事務室・相談室	米子市東福原1丁目1-45	19.87㎡	R2.3.31	H21.3.31	R2.4.1~ R3.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目401 (公社)とっとり被害者支援センター	文書ID 19-00334412 減免率 10/10
	会議棟外側(台付のぼり旗設置)	米子市東福原1丁目1-45	1本	R2.3.31	H25.9.24	R2.4.1~ R3.3.31	月額・年額 0	0	鳥取市西町1丁目401 (公社)とっとり被害者支援センター	文書ID 19-00334412 減免率 10/10
	自動販売機	米子市東福原1丁目1-45	1.5㎡	R2.9.24	R2.9.24	R2.10.1~ R5.12.31	月額・年額 18,899	9,422	鳥取市商栄町203-24 えびす本郷(株)	文書ID 20-00148797
	電気通信設備	米子市東福原1丁目1-45	0.042㎡	R2.9.14	不明	R2.9.15~ R5.3.31	月額・年額 9,960	5,422	米子市湯河町電信電話(株)鳥取支店	文書ID 20-00146201
計								214,044		
普通財産	該当なし						月額・年額			
計										
合計								214,044		

- (2) 物 品
該当なし

- 1 0 借受不動産明細調べ
該当なし

- 1 1 職員駐車場の管理状況調べ
(1) 管理状況

(令和3年3月31日現在)

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	米子市東福原一丁目1-45	10.34	3,716円
普通財産	該当なし		

- (2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)
該当なし

- (3) 使用料の見直し
令和2年4月27日実施

- 1 2 寄附物件の受納状況調べ
該当なし

- 1 3 備品の処分状況調べ

(令和3年3月31日現在)

品 名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不 用 定 年 月 日	処 分				備 考	
			売払 棄却 の別	売払方法・ 棄却理由	処 分 年 月 日	売払額		処分費用
自動体外式除細 動器(AED)	H26.2.24	H3.3.16	棄却	耐用期間超過	R3.2.8	-円	-円	更新機 器購入 時無償 引取
自動体外式除細 動器(AED)	H26.2.24	H3.3.16	棄却	耐用期間超過	R3.2.8	-円	-円	更新機 器購入 時無償 引取
合 計						-円	-円	

- 1 4 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

- (1) 亡失、損傷の報告状況

有 ・ 無

- (2) 物品確認の実施状況

有 ・ 無

福祉保健局 共通個別事項

15 介護保険・介護サービス事業の状況

(1) 介護サービス事業者の指定等の状況

(単位：件)

(令和3年3月31日現在)

サービスの種類	前年度未指定件数 (A)	当年度指定申請 (B)	現地調査(申請内数)	当年度指定申請の却下件数 (C)	当年度廃止等 (D)	未指定件数 (E)	年度末指定件数				
							H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (F)	R2年度 (A+B-C-D-E+F)
①訪問介護(ホームヘルプサービス)		5	4(5)		5		50	51	52	56	56
②訪問入浴介護			()				1	1	1	2	2
③訪問看護		4	4(4)				26	31	31	34	38
④訪問リハビリテーション		2	1(2)				4	4	5	6	8
⑤居宅療養管理指導			()				1	1	1	1	1
⑥通所介護(デイサービス)		2	0(2)		3		43	44	44	43	42
⑦通所リハビリテーション(デイケア)			()				0	0	1	1	1
⑧短期入所生活介護(ショートステイ)			()				19	19	19	19	19
⑨短期入所療養介護(ショートステイ)			()				0	0	0	1	1
⑩特定施設入居者生活介護			()		1		10	10	11	11	10
⑪福祉用具貸与事業			()				17	17	18	19	19
⑫特定福祉用具販売			()				19	19	20	21	21
⑬居宅介護支援事業			()				68	68	0	0	0
計(介護給付)		13	9(13)		9		258	265	203	214	218
⑭介護予防訪問介護			()								
⑮介護予防訪問入浴介護			()				1	1	1	2	2
⑯介護予防訪問看護		4	4(4)		1		26	31	31	34	38
⑰介護予防訪問リハビリテーション		2	1(2)				4	4	5	6	8
⑱介護予防居宅療養管理指導			()				1	1	1	1	1
⑲介護予防通所リハビリテーション		△1	1(△1)				0	0	1	2	1
⑳介護予防短期入所生活介護			()				19	19	19	19	19
㉑介護予防短期入所療養介護			()				0	0	0	1	1
㉒介護予防特定施設入居者生活介護			()		1		10	10	11	11	10
㉓介護予防福祉用具貸与			()				17	17	18	19	19
㉔特定介護予防福祉用具販売			()				19	19	20	21	21
計(予防給付)		5	4(5)		2		97	102	108	117	120
【居宅サービス】 小計		18	13(18)		11		355	367	311	331	338
25 介護老人福祉施設			()				16	16	16	16	16
26 介護老人保健施設		△1	(△1)		1		30	30	31	29	27
27 介護療養型医療施設							3	2	2	2	2
28 介護医療院			()				0	0	1	3	3
【施設サービス(介護給付)】 小計		△1	(△1)		1		49	48	50	50	48
合計		17	13(17)		12		404	415	361	381	386

※ (1) 介護保険法のみなし規定によるのみなし事業所は除く。

(2) 廃止等とは、廃止、取消及び更新をしないための効力喪失をいい、休止を含めない。

(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

令和元年度に指定した事業所を中心に選定した。

* 当年度重点指導事項

人員基準の遵守、介護報酬の算定・請求の確認、虐待や身体拘束の防止のための取組状況、
新型コロナウイルスの感染防止対策の実施状況

(単位：施設、件)

(令和3年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	4	1	1	・高齢者虐待防止に関する研修の実施、責任者の設置その他の措置を講ずること。(居宅サービス事業所=1件)
集団指導	243	-	-	(書面開催) ・令和2年度の指導監査等における指導・指摘事項 ・入所・入居系施設における新型コロナウイルス感染防止対策に係るアンケート結果について ・社会福祉施設等における検体採取についてのアンケート結果について ・指定(許可)更新申請・変更届出等の手続きについて
実地検査による監査	0	0	0	

1.6 障害福祉サービス事業等の状況

(1) 指定障害福祉サービス事業者の指定等の状況

(単位：件)

(令和3年3月31日現在)

サービスの種類	前年度未指定件数 (A)	当年度指定申請 (B)	現地調査(申請内数)	当年度指定申請の却下件数 (C)	当年度廃止等 (D)	未指定件数 (E)	年度末指定件数				
							H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (F)	R2年度 (A+B-C-D-E+F)
① 居宅介護		4	4(4)		3		45	43	41	44	45
② 重度訪問介護		3	3(3)		2		41	39	39	42	43
③ 同行援護			()				12	9	6	6	6
④ 行動援護			()		1		12	11	9	10	9
⑤ 療養介護			()				0	0	0	0	0
⑥ 生活介護	1	1	1(1)			1	18	19	20	21	22
⑦ 短期入所		5	5(5)			2	17	18	18	19	22
⑧ 重度障害者等包括支援			()				0	0	0	0	0
⑨ 自立生活援助		1	1(1)				0	0	0	1	2
⑩ 自立訓練(機能訓練)			()				0	0	0	0	0
⑪ 自立訓練(生活訓練)			()				2	3	3	5	5
⑫ 就労移行支援			()				5	6	5	4	4
⑬ 就労継続支援A型			()		2		10	11	14	14	12
⑭ 就労継続支援B型		6	6(6)		3		46	50	51	54	57
⑮ 共同生活援助		3	3(3)		1	1	16	16	17	21	22
⑯ 就労定着支援		1	1(1)			1	0	0	2	2	2
計(指定障害福祉サービス事業者)	1	24	24(24)	0	12	5	224	225	225	243	251
⑰ 一般相談支援			()				8	8	6	5	5
計(指定一般相談支援事業者)	0	0	0(0)	0	0	0	8	8	6	5	5
合計	1	24	24(24)	0	12	5	232	233	231	248	256

※ (1) ①居宅介護、③同行援護、④行動援護、⑦短期入所、⑧重度障害者等包括支援のサービスは、障がい児も支援の対象となる。

(2) 廃止等とは、廃止、取消及び更新をしないための効力喪失をいい、休止を含めない。

(2) 指定障害福祉サービス事業者等に対する指導監査の状況

【実地指導】

■実施方針 鳥取県指定障害福祉サービス事業者等に係る指導監査実施要綱第7条(2)アに基づき、原則として3年に1回(ただし、指定障害者支援施設設置者等については2年に1回)実地指導を行うよう選定。
新規指定サービス事業者等については、指定した年度又は翌年度に実施する。

- 重点項目 (1) 非常災害対策
(2) 訪問系サービスの従業者要件の確認について
(3) 障がい者虐待の防止について
(4) 新型コロナウイルス対策について

■実施施設 居宅介護など訪問系サービス(3件6事業)・生活介護、短期入所など日中活動サービス(5件9事業)・共同生活援助(4件4事業)・自立訓練・就労継続支援など訓練就労サービス(10件12事業)

【集団指導】 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各事業所への資料送付及びホームページへの資料掲載をもって実施した。

【監査】 鳥取県指定障害福祉サービス事業者等に係る指導監査実施要綱第13条に該当するとして、2施設に実施。

(単位：施設、件) (令和3年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	22	18	69	・市町村への契約支給量の報告を行うこと。 ・検討会議の記録を整備又は手順に従った処理を行うこと。 ・業務職員の事業ごとの勤務管理を行うこと。 ・非常災害対策計画及び転倒防止対策を策定すること。 ・加算等の要件を欠く請求が行われていた。
集団指導	161	—	—	・令和2年度の実地指導の結果について及び留意事項 ・各種届出に関する注意事項について ・新型コロナウイルス対策について 等
監査	2	2	5	・管理者はサービス管理責任者に個別支援計画を作成(変更)させること。 ・虐待防止のための研修を行うこと。 ・サービス管理責任者は施設外で作業員として作業しないこと。 ・事業所の従業者が利用者に対し訓練又は支援を行う体制をとること。

(3) 指定障害児通所支援事業者の指定等の状況

(単位：件) (令和3年3月31日現在)

サービスの種類	前年度未指定件数	当年度指定申請	現地調査(申請内数)	当年度指定申請の却下件数	当年度廃止等	未指定件数	年度末指定件数				
							H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
							(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
① 児童発達支援	0	1	1(1)	0	1	1	7	7	9	10	9
② 医療型児童発達支援	0	0	0(0)	0	0	0	1	1	1	2	2
③ 放課後等デイサービス	0	3	3(3)	0	0	2	18	19	20	21	22
④ 居宅訪問型児童発達支援	0	0	0(0)	0	0	0	0	0	0	1	1
⑤ 保育所等訪問支援	0	2	2(2)	0	0	1	1	1	1	1	2
合計	0	6	6(6)	0	1	4	27	28	31	35	36

※ 廃止等とは、廃止、取消及び更新をしないための効力喪失をいい、休止を含めない。

(4) 指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の状況

■実施方針 鳥取県指定障害児通所支援事業者等に係る指導監査実施要領第6条に基づき、原則として、児童入所施設については毎年度、その他の指定障害児通所支援事業者等については3年に1回、実地指導を行うよう選定。

- 重点項目
- (1) 非常災害対策について
 - (2) 従業員の資格要件及び配置状況の確認について
 - (3) 従業員等の虐待防止について
 - (4) 新型コロナウイルス対策について

■実施施設 児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援（7件9事業）、障害児入所施設（1件2事業）、福祉型児童発達支援センター（2件2事業）

【集団指導】 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各事業所への資料送付及びホームページへの資料掲載をもって実施した。

(単位：施設、件) (令和3年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件数	
実地指導	5	2	7	・事業所ごとに勤務体制を定め、実績管理を行うこと。 ・勤務実績の自主点検をし、加算の算定要件を満たしていない期間については、市町村と調整のうえ過誤調整を行うこと。
集団指導	20	—	—	・令和2年度の実地指導の結果について及び留意事項 ・各種届出に関する注意事項について ・新型コロナウイルス対策について 等
監査	0	—	—	

17 心と女性に関する相談状況

(単位：件) (令和3年3月31日現在)

区分	相談取扱件数	相談形態				相談内容				令和2年度の主な処理状況
		来所	訪問	電話	メール	女性相談	DV	ひきこもり	その他	
H28年度	739	298	44	397	0	376	243	103	17	・配偶者等からの暴力相談、女性相談及びひきこもり等心の相談に応じ、必要な援助を行った。 ・一時保護中の支援（来所、訪問等）は、相談取扱件数には含まれない。
H29年度	764	285	80	399	0	308	318	130	8	
H30年度	768	331	42	395	0	351	317	109	11	
R元年度	837	240	46	551	0	431	279	101	26	
R2年度	1,125	241	68	814	2	570	460	74	21	

- ※ (1) 相談取扱件数は、延べ件数。
(2) 相談内容は、主なもの（上位3項目）を記載。

18 障がい者福祉の状況

(1) 身体障がい者福祉の状況

ア 身体障害者手帳交付状況

(単位：件) (令和3年3月31日現在)

区分	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	計
H28年度	833	1,037	157	6,202	3,272	11,501
H29年度	828	1,044	160	6,119	3,289	11,440
H30年度	823	1,059	158	6,077	3,390	11,507
R元年度	845	1,051	159	5,980	3,474	11,509
R2年度	869	1,064	153	5,898	3,555	11,539

イ 特別障害者手当等認定請求処理状況

(単位：人、件、円)

(令和3年3月31日現在)

手当区分	前年度未受給者数(人) A	前年度未処理件数	本年度中(人)										差引現在受給者数 A+B-C+D-E+F-G (人)	支給額(円)		
			受付件数	内 訳			喪失件数 C	停止解除 D	停止中		その他					
				認定件数 B	却下件数	未処理件数			停止開始 E	喪失	転入 F	転出 G				
特別障害者手当	19	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	14	5,710,450
障害児福祉手当	7	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	1,114,740
経過的福祉手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	26	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	20	6,825,190

(2) 知的障がい者福祉の状況

ア 療育手帳交付状況

(単位：件)

(令和3年3月31日現在)

区分	A (重度)		B (中・軽度)		計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
H28年度	114	586	265	1,098	2,065
H29年度	110	588	262	1,162	2,129
H30年度	105	593	261	1,206	2,165
R元年度	95	602	273	1,244	2,214
R2年度	79	611	253	1,285	2,228

イ 当年度の療育手帳交付等内訳

(単位：件)

(令和3年3月31日現在)

区分	前年度末現在	年度中の移動内訳			年度中の変更		当年度末現在	
		新規交付	転入	転出・返還	18歳に達した場合	障害程度		
A (重度)	18歳未満	95	4	0	1	-21	2	79
	18歳以上	602	0	1	15	21	2	611
B (中・軽度)	18歳未満	273	33	0	4	-47	-2	253
	18歳以上	1,244	22	5	31	47	-2	1,285
計	2,214	59	6	51	0	0	2,228	

(3) 精神障がい者福祉の状況

ア 精神障がい者の状況 (単位：件、人) (令和3年3月31日現在)

区分	通報届出件数	入院患者数		自立支援医療(精神通院)受給者証所持者数	手帳所持者数
		措置入院	医療保護入院		
H28年度	22	3	452	8,427	2,603
H29年度	29	3	498	5,315	2,870
H30年度	23	7	524	5,411	3,026
R元年度	9	2	467	5,610	3,189
R2年度	14	5	434	3,513	3,411

イ 精神保健福祉相談事業の状況 (単位：人、事業所) (令和3年3月31日現在)

区分	面接相談		電話相談		訪問指導	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
H28年度	72	133	210	1,213	41	153
H29年度	45	115	186	1,005	80	198
H30年度	27	87	100	779	43	167
R元年度	30	84	108	655	30	214
R2年度	44	99	177	935	29	157

1.9 児童福祉の状況

(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

【保育所・認定こども園・児童館】

「児童福祉行政指導監査実施要綱(児童福祉行政・保育所・認定こども園・児童館・届出保育施設等)」に基づき、原則として年1回の実地監査を実施。

ただし、施設数が多いこと、また、今年度については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「文書指摘が続いている等、懸案のある施設」について実地監査を行い、その他の施設については書面監査を実施。

* 当年度重点指導事項

【保育所・認定こども園】

- ・委託費の用途範囲、弾力運用が適切になされているか

(単位：施設、件) (令和3年3月31日現在)

区分	保育所					認定こども園 (幼保連携型、保育所型)					児童館					市町村指導の有無	主な指導事項
	施設数	実施件数		指導件数		施設数	実施件数		指導件数		施設数	実施件数		指導件数			
		実地	書面	施設数	件数		実地	書面	施設数	件数		実地	書面	施設数	件数		
米子市	38	3	34	14	20	9	3	6	3	8	4	0	4	0	0	○ ・配置基準を遵守した職員配置を行ってください。(3件)	
境港市	10	2	8	6	14	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
日吉津村	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		
大山町	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0		
南部町	3	0	3	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0		
伯耆町	5	0	5	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		
日南町	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
日野町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
江府町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		
計	67	5	61	21	35	11	3	8	3	8	12	0	12	0	0		

(2) 届出保育施設に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

「児童福祉行政指導監査実施要綱（児童福祉行政・保育所・認定こども園・児童館・届出保育施設等）」に基づき、原則として年1回の実地監査を実施。

(単位：施設、件) (令和3年3月31日現在)

区分	施設数	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
			施設数	件数	
定期調査	29	19	2	2	・職員配置基準を遵守した適正な職員配置を行ってください。(1件)
抜き打ち調査	—	—	—	—	・管内における新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、中止

(3) 母子世帯の施設入所状況

該当なし

20 母子及び父子並びに寡婦福祉業務の状況

(1) 母子・父子自立支援員活動状況 (単位:件) (令和3年3月31日現在)

相談指導事項	生活一			児童			生活支援										その他			合計									
	住	医療	家庭紛争	結婚	その他	小計	養育	教育	非行	就職	その他	小計	母子福祉資金	父子福祉資金	寡婦福祉資金	公的年金	児童扶養手当	生活保護	税		その他	小計	売店設置	たばこ販売	母子世帯向公営住宅	母子・父子福祉施設の利用	母子生活支援施設	小計	
件数				1	1	2						0	3	4	2							7	6					7	8
勤務日数	17日/月	訪問延数	10日	関係機関連絡延数	194件	会議出席回数	9回																						

(2) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況 (単位：円) (令和3年5月31日現在)

区分	貸付状況												本年度未償還 期未到来分 (A+B-C(既年分))	回収率 (D/C) %	
	新規分				継続分				貸付実行 合計						貸付不 承認人 数 A-B
	貸付申込(当初) 人数	金額 (A)	貸付決定(当初) 人数	金額 (B)	当年度貸付 人数	金額 (C)	当年度貸付 人数	金額 (D)	当年度貸付 人数	金額 (E)	合計 人数	金額 (C+D)			
修学資金 (専修学校)	5	8,832,000	5	8,832,000	4	3,240,000	4	2,153,108	8	5,393,108	0	0			
修学資金 (高専・大学)	2	8,688,000	2	8,688,000	2	1,214,800	5	4,084,300	7	5,299,100	0	0			
修業資金 (一般)	0	0	0	0	1	457,500	0	0	1	457,500	0	0			
生活資金 (技能習得)	1	3,384,000	1	3,384,000	0	0	0	0	0	0	0	0			
生活資金 (一般)	2	515,000	2	515,000	2	515,000	0	0	2	515,000	0	0			
就学支度資金 (高専・大学)	1	200,000	1	200,000	1	200,000	0	0	1	200,000	0	0			
就学支度資金 (専修学校)	1	310,000	1	310,000	1	310,000	0	0	1	310,000	0	0			
合計	12	21,929,000	12	21,929,000	11	5,937,300	9	6,237,408	20	12,174,708	0	0			
区分	本年度				本年度の調定等の内訳				本年度未 収入未済額 (C-D-E-F)				本年度未償還 期未到来分 (A+B-C(既年分))	回収率 (D/C) %	
	前年度末 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	本年度未 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度未償還 期未到来分 (A+B-C(既年分))	回収率 (D/C) %						
元金	152,784,123	12,174,708	25,829,586	20,054,639	0	0	5,774,947	146,077,813	77.6%						
利息			159,739	4,361	0	0	155,378		2.7%						
合計	152,784,123	12,174,708	25,990,271	20,059,946	0	0	5,930,325	146,077,813	77.1%						
その他															

(3) 父子福祉資金に関する貸付・償還等の状況 (単位：円) (令和3年5月31日現在)

区分	貸付状況												本年度未償還 期未到来分 (A+B-C)	回収率 (D/C) %	
	新規分				継続分				貸付実行 合計		貸付不 承認人 数 A-B				
	貸付申込		貸付決定		当年度貸付		当年度貸付		人数	金額		人数			金額
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額							
(A)		(B)		(C)		(D)		(C+D)		(C+D)					
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区分	前年度末 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳				本年度未 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度未償還 期未到来分 (A+B-C)	回収率 (D/C) %						
			調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)									
元金			0	0	0	0	0	—							
			128,750	128,750	0	0	0	100.0%							
小計	1,201,400	0	128,750	128,750	0	0	1,072,650	100.0%							
利子								—							
								—							
小計								—							
合計	1,201,400	0	128,750	128,750	0	0	1,072,650	100.0%							
その他															

(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円) (令和3年5月31日現在)

区分	貸付状況										本年度未償還 期末到来分 (A+B-C(前年度 分))	回収率 (D/C) %					
	新規分				継続分				貸付実行 合計 金額	貸付不 承認人 数 A-B							
	貸付申込		貸付決定		当年度貸付		当年度貸付						人数	金額 (C+D)			
人数	金額 (A)	人数	金額 (B)	人数	金額 (C)	人数	金額 (D)	人数	金額 (C+D)	人数	金額 (C+D)						
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区分	前年度末 貸付残高 (A)				本年度の調定等の内訳				本年度未 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度未償還 期末到来分 (A+B-C(前年度 分))	回収率 (D/C) %						
	本年度 貸付額 (B)		本年度 貸付額 (B)		調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)									
	人数	金額	人数	金額					人数	金額	人数	金額					
元金	過年度分																
	現年度分																
	小計	2,508,306	0			111,049	55,000	0	0	0	0	56,049	1,950,102	49.5%			
利子	過年度分																
	現年度分																
	小計																
合計	小計	2,508,306	0			669,253	471,604	0	0	0	0	197,649	1,950,102	70.4%			
その他																	

21 生活保護業務

(1) 保護申請等の状況 (単位：件、人) (令和3年3月31日現在)

区分	月平均 町村ヶ 一人数	前年度 繰越 件数	申請等の処理				年度末 未処理 件数		
			申請 受理	却下 取下げ	開始 人員	廃止 世帯数			
H28年度	105	0	33	10	21	28	33	46	2
H29年度	93	2	31	14	16	18	28	35	3
H30年度	88	3	19	8	12	18	12	14	2
R元年度	87	2	17	4	13	14	13	16	2
R2年度	86	2	22	6	16	18	26	28	2

・当事務所現業員 (3) 人

(2) 保護の状況

(令和3年3月31日現在)

区分	被保 護世 帯数	被保 護人 員	保護 率 %	保護費 円	扶 助 の 内 訳										
					生活扶助		住宅扶助		教育扶助		医療扶助		介護扶助		その他
	世帯	人		金 額	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額	人員
H28年度	105	137	8.43	77,457,526	1,285	10,617,535	515	717,311	55	758,789	131	13,963	4	15,384,027	93
H29年度	93	116	7.13	63,211,955	1,140	8,533,003	559	258,356	30	742,893	122	54,725	15	14,616,908	89
H30年度	88	108	6.75	52,727,927	1,044	7,377,455	464	292,432	24	396,054	86	64,154	15	12,465,976	65
R元年度	87	105	6.69	51,276,453	1,002	6,898,545	435	166,150	21	358,475	72	9,290	2	12,954,647	65
R2年度	86	99	6.45	50,048,780	926	7,549,906	440	143,966	19	585,605	104	42,139	8	12,439,404	62

※ (1) 「被保護世帯数」、「被保護人員」及び「保護率」は、当年度4月1日から監査調査作成基準日までの1ヶ月の平均値。

(2) 「保護率」は、当該年度の10月1日現在の管内推計人口に対する千分比。

(3) 「その他」の欄は、出産、生業、葬祭扶助及び施設事務費。

2.2 社会福祉施設に対する指導監査の状況

(1) 老人福祉施設に対する指導監査の状況

- * 対象施設の選定方針
近年実地監査を行っていない施設を選定したが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て書面監査とした。
- * 指導監査実施体制
・指導支援担当2名で実施する。
・ささえあい福祉局福祉監査指導課の法人指導監査員の協力を得る。
- * 当年度重点指導監査事項
 - ① 入所者処遇の充実（処遇計画・記録、食事提供、衛生管理、健康管理の状況）
 - ② 施設の運営管理体制の確立（人員配置、会計管理の状況）
 - ③ 災害時の警戒避難体制の整備状況

(単位：施設、件) (令和3年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
社会福祉施設	13	0	0	

※ 社会福祉施設には、総合事務所長権限に属するものも含む。

(2) 母子生活支援施設に対する指導監査の状況

- * 対象施設の選定方針
「児童福祉行政指導監査実施要綱（児童福祉行政・児童福祉施設）」に基づき、原則として年1回の実地監査を実施。
ただし、今年度については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「昨年度の監査において文書指摘のあった施設」等について実地監査を行い、その他の施設については書面監査を実施。
- * 当年度重点指導監査事項
母子生活支援施設における最低基準等の順守状況の確認

(単位：施設、件) (令和3年3月31日現在)

区分	施設数	指導施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
			施設数	件数	
母子生活支援施設	1	1	1	1	・令和元年度決算時の「当期末支払資金残高」が当該年度の措置費収入の30%を超えていました。当期末支払資金残高は、措置費の適正な執行により適正な施設運営が確保された上で、長期的に安定した経営を確保するために将来発生が見込まれる経費を計画的に積立てた結果において保有するものであり、過大な保有を防止する観点から、当該年度の措置費収入の30%以下の保有としてください。(1件)

2.3 特定給食施設に対する指導の状況

- * 対象施設の選定方針 実施せず
- * 指導監査実施体制 実施せず
- * 当年度重点指導監査事項 特になし

(単位：施設、件) (令和3年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
特定給食施設	0	0	0	
その他給食施設	0	0	0	

※ 社会福祉施設には、総合事務所長権限に属するものも含む。

2.4 食品表示に関する指導の状況

(単位：施設、件) (令和3年3月31日現在)

区分	相談受付食品数	指導・助言件数	主な改善指導事項の概要
食品表示法 (栄養成分表示、機能性表示食品)	123	123	・表示値の種類について ・「0g」表示について ・栄養表示、強調表示について
健康増進法 (特別用途食品、誇大表示等)	95	95	・健康保持増進効果の表示について、当該商品を摂取することで、一般消費者が表示全体から受ける「印象」や「期待感」と実際に得られる効果との相違が著しい場合は健康増進法違反となります。(暗示的または間接的に健康保持増進効果等を表示していると一般消費者が認識し得るものも含む)。

2.5 健康に関する事業の実施状況

(1) 健康づくり文化創造事業

生涯を通じた健康づくりの指標である「健康づくり文化創造プラン」の推進を図り、生活習慣病を予防する。

事業名・概要	実施内容	成果と課題等
○ 健康づくり応援施設支援事業 運動・食事・禁煙について、県民の健康づくりを応援する施設又は店舗を「健康づくり応援施設」として認定する。	○認定状況 ＜食事＞ 32 (新規 0) ＜運動＞ 16 (新規 0) ○食品衛生協会主催の衛生責任者養成講習会において事業PRの実施。	・数年ごとに更新制度を設ける、当該施設への支援や県への協力依頼について全県で方針をまとめる等、推進体制を再構築すること要検討。
○ 健康づくり応援団支援事業 地域において、運動・食事・禁煙の分野ごとに健康づくりの普及活動を自主的に行っている団体又は個人を「健康づくり応援団員」として認定する。	○認定状況 ＜応援団＞ 県全体15 (西部7)	・今後も応援施設の認定と併せて個別の働きかけや制度の周知等、機会を見つけ積極的なPRを行っていく必要がある。
○ 喫煙対策推進事業	○禁煙デーイベントの実施 (6月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)	・令和3年度のイベントは延期としたが、令和4年度に向けて「世界禁煙デーin米子 実行委員会」を立ち上げ、内容等を協議する方針。 ・健康増進法改正となり、受動喫煙防止対策をより強化する必要がある。また禁煙を考える人が行動に移せるよう、禁煙支援医療保険適応施設等を積極的に情報提供する必要がある。

(2) 女性の健康づくり支援事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 健康教育	◇啓発物展示 福祉保健局の啓発コーナーにて、乳がん・子宮がんのパネル展示、乳がん触診モデルの設置、リーフレット類の設置等を行った。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、企業での出張がん予防教室等の実施が少なかった。 ・今後は感染対策に配慮を行い、出張がん予防教室と併せながら女性の健康について健康教育及びリーフレット類の配布、女性の健康支援センターの周知を実施する。
○ 女性の健康支援センター事業	電話相談、面接相談、メールによる相談	・電話・面接相談 759件 (内訳)12件+不妊治療等申請747件 ・メール相談 0件

(3) 母子保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○児童虐待防止対策事業 母子保健事業関係機関連絡会	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関19箇所(管内産婦人科医療機関、助産師会、市町村)に、産後健康診査における要支援者のフォロー体制等についてアンケート調査を行い、現状と課題の把握を行った。(10月) ※例年、連絡会を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症のため開催できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「妊婦・新生児・乳児等に係る医療機関等と地域の相互情報提供実施要領(西部圏域内の情報提供方法について定めた要領)」に基づき、概ねスムーズに情報提供することができている。 令和元年度から「鳥取県産後健康診査事業」が全県で開始となり、産後1か月前後の間に、医療機関と市町村とで密な情報提供が必要となった。医療機関と市町村の対応の流れについて関係機関が共有し、連絡票送付を含めた情報提供がスムーズに行われるよう体制の整理が必要。
○市町村母子保健実務担当者会	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村の新規事業の取組状況、感染予防に配慮した保健事業の実施等についてアンケート調査を行い、現状と課題の把握を行った。(10月) ※例年、連絡会を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症のため開催できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診や新生児訪問等の母子保健事業について、各市町村で感染予防対策を工夫しながら運営されている事を把握した。 今後も、市町村の取り組み状況を把握し、情報交換等を行う。
○ひのぐんぐん発達相談支援事業(鳥取県日野郡連携会議)	<ul style="list-style-type: none"> ○医師相談(年5回) 参加人数:実8名、延11名 ○集団教室(年3回) 参加人数:実7名、延10名 ○発達支援チーム担当者会(7回) ○発達支援担当課長会 (令和2年10月14日(水)) ○発達支援連絡会 (令和2年3月10日(水)) ○発達支援関係者研修会 (新型コロナウイルス感染症拡大のため中止) 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防に配慮し、集団教室や個別相談を開催した。 年度当初は対象事例が少なかったが、5歳児健診後に経過観察目的で新規対象者が増えた。 町担当保健師や園保育士の担当者が変わったが、事業の流れを担当者間で確認しながら進めていった。 就学に向けてスムーズな連携(切れ目のない支援)が課題となっている。

(4) 思春期保健事業

事業名	実施内容	成果と課題等
○性に係る健康問題ワーキング (思春期健康問題プロジェクト事業)	<ul style="list-style-type: none"> 単独の実施はなく、母子保健事業関係機関連絡会等の中で協議等する方針であるが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県では、10代の人工妊娠中絶率が高かったことから、平成18年度思春期緊急問題プロジェクトが立ち上がった。それに伴い西部圏域でも思春期世代に焦点をあてた「性に係る健康問題ワーキング」を開催。しかし現状は全年齢において人工妊娠中絶率が高率であるため、「性に係る健康問題ワーキング」のあり方等について検討が必要。 西部圏域では、思春期世代に焦点をあてた「性に係る健康問題ワーキング」の単独の開催ではなく、母子保健関係機関連絡会の議題の一つとして、人工妊娠中絶率高率(予期せぬ妊娠)について協議し相談支援体制に検討する。

(5) 不妊治療費助成金交付事業

(単位：件) (令和3年3月31日現在)

区分	申請件数	交付決定件数
特定不妊治療費助成金	481	474
人工授精助成金	146	146
不妊検査費用助成金	127	127
計	754	747

(6) 食育推進普及事業(キラリと光る食育推進活動事業)

(令和3年3月31日現在)

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 圏域食育推進ネットワーク交流会・意見交換会事業	○ 食育推進交流会・意見交換会 ・管内食生活改善推進協議会リーダー研修、日南町食育ボランティアへの研修を通し、アンケートにて意見交換実施 ○ 食育に関わる西部の県機関との担当者会 ・実施なし(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種集合型イベントや研修会がなく、担当者会実施なし。DBによる情報共有のみ)	・各種研修や活動がコロナ感染症の影響により、中止となる中、個々において学べる機会を設けることができた。 ・食生活改善推進員協議会脱会済みの日南町においても食育ボランティアに当該研修を受けていただくことができた。 ・チームで食育を推進することの意義を他課に共通認識してもらう必要がある。
○ 食育推進活動知事表彰	○ 食育推進活動の募集 ・食育の取組みについて全県で募集	・西部では2件受賞
○ 幼児の心と体を育てるクッキング活動	○ クッキング用品の貸出し希望施設なし	・今後も継続して貸出を行う場合、点検等が必要と考える。(事業は終了している)

(7) 歯科保健事業

(令和3年3月31日現在)

事業名	実施内容	成果と課題等
ア 8020運動推進事業		
○ 鳥取県西部地域歯科保健推進協議会	○ 新型コロナウイルス感染防止のため、集合開催を中止とした。資料配布のみ ○ 構成団体：15団体(成人期歯科保健の検討のため、職域1名追加)	
○ 西部地域歯科保健関係者研修会	○ 乳幼児期及び高齢期の口腔機能向上に係る研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。	
○ 鳥取県親子のよい歯のコンクール	○ 新型コロナウイルス感染防止のため全県中止となった。	
イ 歯と口腔の健康づくり推進事業		
○ デンタルプロフェッショナル派遣事業	○ モデル校 ・むし歯予防コース：岸本小学校 ・歯肉炎予防コース：日吉津小学校 ○ 期間：平成30年度から3年間 ○ 内容 ・歯科保健学習、長期休業中の歯磨き、デンタルフロスカレンダー等を行い、検討会にて3年間の取組みに係る評価を行った。	・学齢期におけるむし歯、歯肉炎予防の取り組みを行うため、モデル校にて健康教育を行った。 ・所属市町村保健担当課、教育委員会、学校歯科医の参加も得られ、連携しながら進めることができた。 ・アンケート結果から歯磨きが習慣化してきている。

<p>○歯周疾患検診促進パイロット事業</p> <p>青壮年期に歯を喪失する最大の原因となる歯周病を予防し、生涯にわたりおいしく食べる等生活の質を向上させるため、歯科保健講話等を実施した。</p>	<p>○モデル事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止のため、募集なし <p>○市町村：2町 (市町村の各種教室、食生活改善推進員養成講座等)</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健指導(集団)2回(33名) ・生活習慣を改善するため、歯科保健指導を行い、受診やデンタルフロスの重要性の指導を行った。 ・実習については咀嚼力チェックガムによるテストを実施。(歯周病リスクだ液検査及びデンタルフロス体験は感染防止のため実施なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人期の歯科保健課題である歯周病の予防のために、歯科検診やデンタルフロスの使用が重要であることの周知を行うことができた。 ・受講後アンケートから歯科健診、デンタルフロスの必要性の理解は進んだが実際の受診等については充分とは言えない状況。
<p>ウ 西部圏域健口ネットワーク事業</p>		
<p>○高齢者を取り巻く多職種が円滑に連携できるよう、西部歯科医師会と協力しながら「口腔機能多職種連携票運用事業」の作成を行った。</p>	<p>○平成28年6月1日から「口腔機能多職種連携票運用事業」を開始し、関係機関に通知</p> <p>○鳥取県西部圏域口腔機能向上に係る多職種連携運用事業について当局ホームページに掲載した。</p> <p>○西部圏域の病院の摂食嚥下障害に係る診療受入状況及び訪問歯科診療を行っている歯科医院の最新版をホームページに掲載(4月現在)</p> <p>○研修会及び意見交換会を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止も考慮しながら、今後の効果的な取組み方法の検討が必要
<p>エ むし歯予防フッ化物洗口普及啓発事業</p>		
<p>○子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い『フッ化物洗口』を実施する園を増やしむし歯罹患率の減少を図る。</p>	<p>○歯と口の健康週間フェア(西部歯科医師会主催)への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェアでのフッ化物洗口コーナーにて啓発の協力を行っているが新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。 <p>○フッ化物洗口事業協議会(県歯科医師会主催)への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止のため集合開催は中止。資料配布がされ、当局からも資料提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口継続園についても担当者の意識低下の懸念が徐々に出てきている。今後も市町村歯科保健担当者会にて情報共有を図ることが必要である。 ・新型コロナウイルス感染防止のため一時中断した園があった。次年度2園(検討中)以外実施。

(8) がん対策推進事業

事業名	実施内容	成果と課題等
西部圏域がん対策推進会議	○新型コロナウイルス感染症の影響から未実施。	・一次予防から緩和ケアまで、引き続き連携しながら進めていく。
西部圏域がん対策実務担当者会	○新型コロナウイルス感染症の影響から未実施。	・コロナ禍で担当者会が実施できなかったため、コロナ禍での取組み状況・課題を共有し、今後の取組みに活かしていくことが必要。
地域密着型のがん検診受診率向上啓発事業	<p>○出張型がん啓発事業(随時) 企業や市町村等と連携し、がんに関するパネルや啓発物の展示、講演会等を実施した。</p> <p>○米子ピンクリボンフェスタへの協力 (6月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)</p> <p>○禁煙啓発イベント「世界禁煙デーin米子」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、企業での出張がん予防教室等の実施が少なかった。 ・様々な機会を捉えて、がんに関する啓発を行うことが必要。

	(6月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)	
鳥取県がん検診推進企業アクション	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診推進パートナー企業認定累計404社(今年度新規認定4社) ○職域へのがん検診受診啓発個別訪問により事業主等へ説明した ○がん検診推進パートナー企業へ出張がん予防教室や事業所内展示の実施を呼びかけた。 ○ニュースレターの送付 	・がん検診は労働安全衛生法律上の義務付けられた検診ではないため、事業主の理解が低い。認定企業との連携や認定後の支援方法が課題。
出張がん予防教室	○学校6回(370人)、企業・団体1回(15人)→合計7回(385人)	・多くの機関に教室を周知していただくため、学校・企業への事業の周知が必要。

(9) がん患者社会参加応援事業

ウィッグ・補整下着購入費用補助制度

(単位：件) (令和3年3月31日現在)

区分	申請件数	交付決定件数
ウィッグ	48	48
補整下着	5	5
計	53	53

(10) 受動喫煙防止対策推進事業

(令和3年3月31日現在)

相談件数	喫煙可能室(店)届出件数
72	96

(11) 医療相談等対応状況

(単位：件) (令和3年3月31日現在)

相談件数	相談内容(重複あり)					
	治療	薬剤	接遇	料金	事故	その他
8	2		2	1		3

2.6 医療施設等の検査等の状況

(1) 医療関係施設の立入検査の状況

* 対象施設の選定方針

- 病院：全施設毎年検査を実施するが、立入検査は2年に1回実施（0施設実施）
- 一般診療所：5年に1回検査実施（0施設立入検査実施）
（有床診療所：3年に1回実施、療養病床を有する有床診療所：2年に1回実施）
- 歯科診療所：5年に1回検査実施（0施設立入検査実施）
- 衛生検査所：毎年立入検査を実施（2施設実施）

* 検査実施体制

- 病院 - 医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師、衛生技師、管理栄養士、事務
- 診療所 - 薬剤師、診療放射線技師、事務、（有床のみ保健師及び管理栄養士）
- 衛生検査所 - 医師、薬剤師、臨床検査技師

* 当年度の状況

- ①新型コロナウイルス感染者があったため、医療機関への立入検査を見合わせざるを得なかったが、新規開設機関のみ立入検査を実施した。（4件）
- ②病院19カ所、平成27年度に検査を実施した一般診療所18カ所及び歯科診療所5カ所については自主点検を実施していただき、点検表を徴収した

（単位：施設、件）（令和3年3月31日現在）

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		不備事項等の概要							
			施設数	件数	処分等件数			主な不備事項等の概要				
					処分	告発	指導					
病院	19	0	0	0								検査記録不備 3件
一般診療所	230	4	0	0								
歯科診療所	100	0	0	0								
衛生検査所	2	2	1	3								
その他	220	0	0	0								
合計	571	6	1	3								

(2) 薬事監視の状況

* 対象施設の選定方針

医薬品医療機器等法に基づく立入検査については、主に許可更新に伴う立入検査を実施したが、それに加えて薬局は様々な機会をとらえて監視を実施した。

* 検査実施体制

主に局の薬事監視員1名で検査を実施。ただし、医療・保険課が許認可権限を持つ営業所については合同で立入検査を実施した。

* 当年度重点検査事項

平成29年1月に発生したハーボニー配合錠の偽造品流通事案を受け、平成30年1月には改正薬機法施行規則が施行されたところである。この改正施行規則では医薬品の保管・管理の徹底を目的としているものであり、昨年に引き続き、本改正規則に適合した体制であるかの確認に重点を置いた。

(単位：施設、件) (令和3年3月31日現在)

区分	対象施設数	検査施設数	違反等の件数等		違反事項等の概要				主な不備事項等の概要	
			施設数	件数	処分等件数					
					処分	告発	始末書	その他		
薬局	125	87								
医薬品	製造業									
	専業									
	薬局	10								
	製造販売業									
	専業									
	薬局	10								
	一般販売業									
	卸売販売業	37	17							
	店舗販売業	65	10							
	薬種商販売業									
	特例販売業									
	配置販売業	6								
配置従事者										
業務上取扱施設										
再生医療等製品販売業	5									
医薬部外品	製造業	1								
	製造販売業	2								
	販売業									
	業務上取扱施設									
化粧品	製造業	8								
	製造販売業	8								
	販売業									
	業務上取扱施設									
医療機器	製造業	5								
	製造販売業	3								
	高度医療機器販売等	145	14							
	管理医療機器販売等	745								
	修理業	22	6							
業務上取扱施設										
毒物劇物	製造業	4								
	一般販売業	122	20							
	農薬用品目販売業	26	1							
	特定品目販売業	5								
	業務上取扱者	2								
合計	1,356	155								

※ 検査施設数は、延べ施設数。

27 感染症等に関する業務の状況

(1) 結核予防の状況

ア 結核登録者の状況

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外						年度末登録数
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他	計	
H28年度	43 (10)	2 (1)	1 (1)	46 (12)	30	20	1	1	7	59	103
H29年度	35 (2)	3 (1)	1 (0)	39 (3)	23	11	0	0	13	47	95
H30年度	32 (7)	1 (0)	0 (0)	33 (7)	29	11	0	1	0	41	87
R元年度	24 (3)	1 (0)	0 (0)	25 (3)	39	5	0	0	0	44	68
R2年度	19 (4)	0 (0)	3 (0)	22 (4)	30	3	0	0	24	57	33

※ () 内には、LTBI (「潜在性結核感染症」と診断され結核医療の対象とされた者) を再掲。

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況 (単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	実施機関名	受診人員	ヘルリ 反応	胸部X線 撮影者数	結核菌検査者数		IGRA 検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核 (確定例)	潜在性結核 感染症
接触者 健診	保健所								
	委託	60	1	11			53		
	その他	53		9			49		
	計	113	1	20			102		
・実対象人数：116人 実受診者数：113人 ・受診率：97.4%									
結核 登録者 精密 検査	保健所								
	委託	62		62	1				
	その他	5		5	1	1			
	計	67		67	2	1			
・実対象人数：68人 実受診者数：67人 ・受診率：98.5%									
計	保健所								
	委託	122	1	73	1		53		
	その他	58		14	1	1	49		
	計	180	1	87	2	1	102		
・実対象人数：184人 実受診者数：180人 ・受診率：97.8%									

(2) 感染症の発生等の状況 (結核を除く)

(単位：件、人) (令和3年3月31日現在)

区分	発生状況			疫学調査件数				集団 発生 件数	備考
	件数	患者数	死亡 者数	調査 件数	調査 人数	検査 件数	発見 患者数		
1類 発生なし	0	0	0	0	0	0	0	(0)	
2類 発生なし (ただし結核を除く)	0	0	0	0	0	0	0	(0)	
3類 腸管出血性大腸菌感染症等	9	9	0	9	472	17	4	(0)	9件は疫学 調査で判明 した4件含
4類 レジオネラ、マラリア等	14	14	0	14	13	12	1	(0)	疑い事案含
5類 感染性胃腸炎、インフルエンザ等	38	74	2	38	390	9	5	(3)	疑い事案含 38件は集団 発生件数の 3件を含む
指定 新型コロナウイルス感染症	117	117	2	117	4,770	4,770	117	(4)	
計	178	214	4	178	5,645	4,808	127	(7)	

※ 集団発生件数は、内数。

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況 (単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	エイズ			梅毒			クラミジア感染症			合計			
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
相談	電話	4	4	8	3	0	3	2	0	2	9	4	13
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(迅速検査再掲)	(3)	(1)	(4)										
検査	63	31	94	59	23	82	59	21	80	181	75	256	

(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況 (単位：人) (令和3年3月31日現在)

相談件数	検査件数 (医療機関分再掲)	肝炎治療特別推進事業	
		肝炎治療受給者証交付申請件数 (新規件数再掲)	肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・ 核酸アナログ製剤治療費申請件数
1	39 (38)	180 (43)	8
		肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	
		参加証交付件数 (新規件数再掲)	償還払件数
		5 (1)	0

(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況 (単位：件) (令和3年3月31日現在)

件数	感染制御相談						会議 回数：0回 内容：新型コロナ対応 のため中止	研修会 回数：0回 内容：新型コロナ対応 のため中止
	相談区分(重複あり)							
	感染症 全般	感染症 事例	感染管 理組織	感染予 防技術	環境 管理	その他		
0	-	-	-	-	-	-		

28 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	健康手帳 交付者数	手当受給者数				
		医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
H28年度	156	2	1	142	5	3
H29年度	142	2	0	128	5	2
H30年度	125	2	0	115	2	1
R元年度	113	1	0	104	2	1
R2年度	104	1	0	94	2	1

2.9 難病患者の状況

(1) 受給者証所持者の状況 (単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	特定医療費(指定難病)医療受給者証所持者数	鳥取県在宅人工呼吸器患者支援事業利用者数	小児慢性特定疾病医療費医療受給者証所持者数	先天性血液凝固因子障害等医療受給者証所持者数
H28年度	2,248	0	238	
H29年度	2,006	0	225	
H30年度	2,061	0	256	
R元年度	2,107	0	242	
R2年度	2,275	0	278	7

(2) 難病事業の実施状況 (単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	回数・内容	参加者数
難病患者医療相談会	回数：0回 内容：実施なし	0人
指導	内容：ALS患者の自宅に訪問を実施した。	1人
難病連絡会	回数：2回(鳥取県難病・相談支援センター主催) 参加機関：鳥取大学医学部附属病院 西部医師会、鳥取県立中央病院 鳥取医療センター、松江医療センター、 米子公共職業安定所、 米子市地域包括支援センター、 倉吉市役所、日南町役場、鳥取市保健所、 中部福祉保健局、西部福祉保健局、 膠原病友の会、リウマチ友の会、 パーキンソン病友の会、ALS協会、 網膜色素変性症協会、 鳥取県健康政策課、 鳥取県難病相談・支援センター 鳥取県難病医療連絡協議会	
在宅難病患者一時入院	入院医療機関：鳥取大学医学部附属病院、博愛病院 回数：19回(239日)	11人

3.0 健康教育

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	感染症	難病	母子	成人老人	栄養健康増進	歯科	医事薬事	食品	計	再掲	
										地区組織活動	健康危機管理
回数	4	0	6	8	9	5	0	0	32	4	
延べ人員	37	0	90	772	429	123	0	0	1,451	99	

3.1 身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況

(単位：回数、人) (令和3年3月31日現在)

区分	定期相談			巡回相談			
	計画回数	実施回数	相談者数	計画回数	実施回数	相談者数	
H28年度	63	62	599	12	12	12	
H29年度	62	62	505	5	5	5	
H30年度	67	66	515	12	12	12	
R元年度	63	62	599	12	12	12	
R2年度	66	64	557	5	5	5	
内訳	整形	24	24	166	5	5	5
	耳鼻科	12	12	116			
	眼科	6	5	21			
	内科	12	11	254			

3 2 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件) (令和3年3月31日現在)

区分	実人員	相談内容 (延)								判定内容 (延)				
		更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	465	254	303						557	557				557
巡回	5		5						5					
電話等														
合計	470	254	308						562	557				557

3 3 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況

(単位：件) (令和3年3月31日現在)

区分	軽度	中度	重度	最重度	発達障害	その他	合計
H28年度	78	45	19	13	0	0	155
H29年度	87	37	14	18	0	1	157
H30年度	81	56	36	29	0	2	204
R元年度	87	58	14	41	0	1	201
R2年度	60	31	3	12	0	0	106

3 4 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(単位：件) (令和3年3月31日現在)

区分	実人員	相談内容 (延)									判定内容 (延)				
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	96	0	0	0	0	0	0	111	0	111	15	96	0	0	111
巡回	9	0	0	0	0	0	0	4	5	9	0	4	0	5	9
電話等	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1
合計	106	0	0	0	0	0	0	116	5	121	15	101	0	5	121

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし